

【日本農業新聞 2015年11月24日付～11月30日付の紙面から】92回目

<コメント>

安倍晋三政府は11月25日、農業対策を含む「総合的なT P P関連政策大綱」を決めた。今後は、大綱に沿って2015年度補正予算や16年度当初予算に、緊急性の高い対策から盛り込んでいくという。だが、どういう対策が必要かは、国会の場でT P Pの合意内容を詳細に明らかにし、多角的な議論と検証を通して初めて見えてくるものだ。国会を開かずに「対策」を声高に振り回すのは、政治家としての国民に対する責任放棄であり、選挙目当てのパフォーマンスでしかない。

<概要>

### ■政府会議の民間議員 T P P受け改革圧力／農政の根幹にメスも

【11月24日付2面】

T P P交渉の大筋合意をきっかけに、政府の経済財政諮問会議と産業競争力会議の民間議員が、農業分野の一層の規制改革に意欲を示していることが分かった。今月11日に開かれた会議の議事要旨が公表され、発言内容が判明した。飼料用米への転作助成に否定的な意見もあった。民間議員の金丸恭文フューチャーアーキテクト会長は、8月に改正した農協法以外の「農林水産分野の法律も古いものは全部総点検する必要がある」と述べた

### ■T P P対策決定 自民・農林水産戦略調査会 西川公也会長に聞く／不安解消し成長産業化 予算確保に全力

【11月24日付3面】

自民党のT P P対策決定を受け、同党の西川公也農林水産戦略調査会会長は日本農業新聞のインタビューに応じ、対策の着実な実施へ「予算確保に全力を挙げる」と強調した。今回の対策は「農家の不安解消が第一」とする一方、輸出や生産性強化で農業の成長産業化を目指す考えも示した。西川氏は「対策はこれが第1弾。中長期的な課題は来年秋までかけて党で議論するし、新たな問題が出たらその都度検討する」と語った。

### ■政策大綱 農業分野財源／政府の責任で確保

【11月25日付1面】

政府のT P P関連政策大綱の全容が24日、判明した。農業分野は、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン）の法制化など、与党提言をほぼ踏襲。財源は、政府全体で責任をもって確保する方針を明記する。対策の具体的な規模は示さなかった。「新輸出大国」を目指すとし、2020年の農林水産物や食品の輸出額を1兆円とする目標の前倒しも掲げる。25日に決定し、一部は15年度補正・16年度当初予算案に盛り込む。

### ■ブランド農産品地理的表示／協定通じ相互保護へ T P P対策

【11月25日付2面】

政府は24日、知的財産戦略本部の会合を首相官邸で開き、T P Pへの対応策を決めた。農業分野では、ブランド農産品の地理的表示（G I）を諸外国と相互に保護する仕組みの

整備を盛り込んだ。日本のG Iを海外で保護しやすくすることで、農林水産品の輸出を促進する狙いだ。G Iを相互に保護する仕組みは、T P Pに参加していない国も含めて対応する。経済連携協定（E P A）など国際協定を通じて互いに保護する方向だ。

## ■ T P P本部 民主が設置／国会論戦へ備え

【11月25日付3面】

T P Pの国会論戦に備え、民主党は24日、T P P対策本部を設置した。本部長には郡司彰・元農相が就任。副本部長には、長妻昭、蓮舫の両代表代行と枝野幸男幹事長、細野豪志政調会長が就く。農業をはじめ影響が懸念される現場の声を聞くため、党経済連携調査会と連携して今月末から全国行脚を始める予定。同日の党役員会で設置を決めた。事務局長は古川元久・経済連携調査会長、副事務局長は篠原孝元農水副大臣。

## ■ 政策大綱を決定／攻めの農業に転換 輸出促進体質強化 経営安定策も拡充

【11月26日付1面】

政府は25日、農林水産業・地域の活力創造本部とT P P総合対策本部（ともに本部長＝安倍首相）の会合を首相官邸で開き、農業対策を含む「総合的なT P P関連政策大綱」を決めた。今後、大綱に従い、緊急性の高い対策から2015年度補正予算や16年度当初予算に盛り込む。政府は来年の通常国会でのT P Pの承認や、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の法制化など関連法案の成立も目指す。国会では、激しい論戦が予想される。

## ■ 甘利担当相 一問一答／「攻め」の対策熟議

【11月26日付3面】

25日に政府が決定した「総合的なT P P関連政策大綱」に伴う会見で、甘利明T P P担当相は次のように語った。来年秋まで検討する狙いは、の問いに「緊急対策として不安解消などに必要な手当ての予算化が必要。攻め（の対策）は、しっかり時間をとって組織体、意識の変更と応援体制の組み合わせなどが必要となる」。予算面でも農家に万全だと言い切れるか、の問いに「そうなるようにしたい。必要なものは基金化していくことも考えられる」と答えた。

【11月27日付3面】

## ■ 実効性確保これから 政府・自民党「50日の短期決戦」の政策大綱／攻め“ばらまき”批判かわす 守り農家の不満、不安解消

【11月27日付3面】

T P Pの農業対策を含む政府の政策大綱が決まった。政府・自民党は、来夏の参院選も視野に、重要品目の「守り」の対策を拡充して農家の不安や不満の解消を急ぐ一方、対策の規模をあらかじめ示さず、また「攻め」に転じる姿勢を前面に出して、「ばらまき」や「交渉失敗」との批判を避けようとした。ただ農家の不安は残り、政府・与党が描く成長産業化への道筋も不透明だ。

## ■農業対策費の財源確保疑問／ＴＰＰ大綱で民主調査会

【11月27日付3面】

民主党は26日、経済連携調査会の会合を開き、政府のＴＰＰ関連政策大綱について関係省庁に聴取した。出席議員からは、特に影響が心配される農業への対策費について、財源確保の裏付けがないことを問題視する意見が相次いだ。大綱では、農業対策の財源について「既存の農林水産予算に支障を来さないよう政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保する」としている。

## ■農協研究会 自民、民主の農林幹部招き討論／ＴＰＰ合意問う

【11月29日付3面】

J Aグループ役職員やOB、研究者らでつくる農業協同組合研究会は28日、「ＴＰＰ合意に対する不安と不信を問う」と題し、自民、民主両党の農林幹部を招いた討論会を東京都内で開いた。自民党の宮腰光寛農林水産戦略調査会長代理は、政府・与党が決めた国内農業対策で「日本の農業をしっかりと支えていける」と強調。民主党の篠原孝元農水副大臣は、米国に再交渉を求められる可能性などの懸念を訴えた。

## ■ＴＰＰ影響 全国を調査 民主党

【11月29日付3面】

民主党のＴＰＰ対策本部と経済連携調査会は29日から、ＴＰＰ交渉大筋合意の現場の受け止めや影響を調査するため、地方行脚を始める。現場の生の声を聞いて、来るべき国会論戦に備える。29、30日に北海道で、12月1日に新潟県で、それぞれJ Aや農業者、農業法人などを訪問し、意見交換する。その後も全国を巡回する予定だ。

## ■企業の農地所有 ＴＰＰ機に画策再燃／民間議員や特区自治体 出資要件緩和を要求

【11月30日付3面】

ＴＰＰ交渉の大筋合意後、国家戦略特区を突破口にして一般企業の農地所有解禁を画策する動きが見え隠れしている。特区に指定されている新潟市と兵庫県養父市は相次いで政府に、農地を所有できる農業生産法人の出資要件の緩和を提案。政府の諮問会議の民間議員も同様の要求をしている。政府が25日に決めたＴＰＰ関連政策大綱には具体的な文言は盛り込まれなかったが、今後、農業分野のさらなる規制改革論議が再燃するのは必至だ。

以上